

特別管理産業廃棄物処分業許可証

住所 秋田県大館市花岡町字堤沢42番地

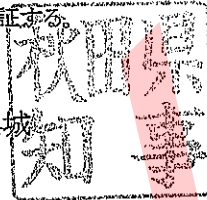
氏名 エコシステム秋田株式会社

代表取締役 倉持 周志

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条の五第一項の許可を受けた者であることを証する。

秋田県知事

寺田 典城



許可の年月日 平成 20 年 7 月 23 日

許可の有効期限 平成 25 年 7 月 21 日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

記号	処分方法	記号	処分方法	記号	処分方法
G	中間処理(焼却)	G	中間処理(コンクリート固化)		
E	中間処理(中和)	I3	中間処理(薬剤混練)		
I2	中間処理(薬剤処理)				

(2) 処分の方法ごとに区分した取り扱う特別管理産業廃棄物の種類
(裏面別表1の通り)

2. 事業の用に供するすべての施設

【註1】

施設の種類の	設置場所	設置年月日	能力 処理能力又は埋立面積・埋立容量	許可	許可番号	備考
				年月日		
焼却施設	大館市花岡町字滝ノ沢7番地	S63.6.20	88.8t/日(24時間)	S62.10.30	設置届出	廃プラ等焼却
固化施設	大館市花岡町字堂屋敷2番地	S63.6.20	32t/日(8時間)	S62.10.30	設置届出	汚泥等
中和施設	大館市花岡町字堂屋敷2番地	S63.6.20	100m ³ /日	S62.10.30	設置届出	中和
焼却施設	大館市花岡町字滝ノ沢7番地	H4.1.6	393.6t/日(24時間)	H2.11.8	設置届出	廃プラ等焼却
薬剤処理施設	大館市花岡町字堂屋敷2番地	H15.6.30	60t/日(24時間)	許可対象外	—	汚泥、廃酸
薬剤混練施設	大館市花岡町字堂屋敷2番地	H17.7.19	150t/日(24時間)	許可対象外	—	汚泥等

【註1】許可年月日、又は設置届出年月日

【註2】Sは昭和、Hは平成です

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

更新許可年月日：平成10年 7 月 22 日

変更許可年月日：平成11年 3 月 1 日 取り扱う種類の追加

更新許可年月日：平成15年 7 月 22 日

変更許可年月日：平成15年 10 月 20 日 中間処理方法の追加

変更許可年月日：平成17年 12 月 8 日 中間処理方法の追加

変更許可年月日：平成18年 7 月 21 日 取り扱う種類の追加

変更届出年月日：平成18年 10 月 13 日 社名の変更

更新許可年月日：平成20年 7 月 23 日

5. 許可の申請がされた日における規則第10条の16第2項の規定により準用する規則第10条の4第3項に掲げる基準への適合性

6. 規則第10条の16第2項の規定による許可証の提出の有無

有・ 無